

「ユウタン（熊胆）取引とクマの保全」を特集するにあたって

小原秀雄

JWCS 会長(会報掲載時)・女子栄養大学名誉教授

<クマを守る意義>

世界には8種のクマがすむ。とはいえこの種の分け方や数は、最近のDNA解析や形態などの研究の成果であって、10種類以上あるいは、もっと多く分けられたり、属の分け方なども異なる方法が取られたときもあった。南半球には1種だけ分布する。

クマ類はワシントン条約の対象種であり、その保護はあらゆるレベルで（保護の方法、理念の普及）でなされる必要がある。なぜかといえば、クマは全ての種類が独立した生活を営んでいて、「自然生物界」、ひいては生態系を構成維持する存在だからである。とはいっても、それは全ての野生動植物の種に共通する。種は生態系内で特定の位置をしめているので、その構成上、それぞれ機能している。それに則した保護が必要である。

ところで、日本でのクマの生態的位置は生物界の生態的構造上、最も優占的で競合する種は全くいない。オオカミは絶滅している。オオカミの絶滅が野生生物界のバランスをおそらく崩して、シカやカモシカ、イノシシなどに影響を与えているのは、よく知られている。

日本のクマは、北海道のヒグマと本州のツキノワグマと2種が、それぞれ動物地理上は異なる系統で存在し、ヒグマはシベリア系、ツキノワグマは南アジア系である。両種が残っている点が日本の哺乳類相を象徴する意義を持っている。それは生態系の生物相の特徴を示している。クマ類の具体的な生態的地位は基本的には地域によって競合種や天敵がいたりしてそれぞれ少しずつちがう。また、地域個体群によって個体数も違っているが、個体数が少ないから保存するのではなく、生物多様性を保存する意義がある故の保護である。個体数が多ければとつてもよいとの発想は、全く自然保護のための種個体群の保存とは異質の、利用のための「持続的」方策でしかない。管理されてしまえば、二次自然ではあっても本来の「自然」ではない。同じく野生（自然）動物も、人間の管理下で種の維持をするならば、本来の野生動物ではなくなる。クマ類は食肉類の一部であり、食性が捕食動物食と雑食とに分化しない（生態的条件などでここでは省略するが）まさに大型化した動物である。

雑食性の動物は特に新しい生態的条件に適応しやすいところもあり、それが人間との接触を介して「非行化」を招きやすい。クマは全て大型であり、動物質も食べる。誤解されては困るが、「非行化」すれば、人間に危害を加える可能性がある。人間との接し方によっ

ては多くのクマが非行化するおそれがある。逆説的にこのことがクマを保護する必要性を語っている。自然のままに（個体レベルでも）生活できるならば、私のいう「暖かい無視」が成立するようにすれば、非行化はなくなるはずである。完全に同一かどうかは問われるにしても、アラスカヒグマやシベリアヒグマなどの温和さと、事故を起こすヒグマとを、その生活条件を比べてみれば明らかではなかろうか。クマの胆汁を求める人間の行為が、クマの「有害」を招き、クマへの有害駆除という人為的圧力との相互関係を生み出している。20世紀末から21世紀への不幸な相互関係が成立、発展していきつつある。この現状に歯止めをかけるのが保護の意義の一つだと思う。それは新しい文化的あり方ではなかろうか。

(JWCS 会報 No.29 2002 年 4 月より転載)